

生物多様性保全に配慮した整備をお手伝いいたします！

COP10 が名古屋で開催され、我が国においても、生物多様性保全への関心は高まっております。また COP10 に先立ち、事業者が自主的に生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むための、「生物多様性民間参画ガイドライン」も公表されてきました。



しかし、生物多様性に配慮した企業活動を行う際、具体的な活動内容や、効果の評価など、ご不明な点も多いのではないのでしょうか？

弊社では、生物多様性保全に配慮するための行動を考えている企業の皆様に向けて、生物のプロフェッショナルがコンサルティングを実施いたします。

業務内容

- 敷地内緑化（工場、施設等）
- 屋上緑化、壁面緑化
- 緑地の整備
- ビオトープ整備
- 水辺の環境整備
- 市民参加型の整備の推進 等

弊社の特色

- 多様なステークホルダーの合意形成
- 生物多様性に配慮した保全計画
- 多様な生物生息空間を創出する実施設計
- 整備効果のモニタリング（事後調査）及び評価
- 生物生息空間としてのポテンシャルの把握 等

事例1



中原区市民健康の森整備工事の基本・実施設計
川崎市環境局緑政部
市民、行政、コンサルタントが協働し樹林を整備



事例2



谷津ミュージアム多自然型護岸モデル事業
千葉県我孫子市
環境と利用に配慮した護岸整備

それぞれの整備内容に合わせ、専門家が適切な対応を致します。お気軽にご相談ください。

技術士（環境部門）、環境カウンセラー、自然観察指導員、生物分類技能検定（1級・動物部門・植物部門）などの環境のスペシャリスト、技術士（建設部門）、一級土木施工管理技士、一級造園施工管理技士などの施工のプロが生物多様性保全活動を支援します！

問い合わせ先：株式会社セルコ tel03-3406-1724